

令和7年6月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和7年6月26日（木）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時17分
- 2 出席委員 1番 沼田 勉（教育長） 2番 前田 智嗣 3番 笹島 康代
4番 石野 昌一 5番 塚崎 志津江
- 3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸
教育総務課長 長太 一進
文化スポーツ課長 大野 淳也
こども家庭課長 佐伯 真理子
教育センター所長 上田 昌寛
給食センター所長代理 野沢 弘一
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 松田 恵美
教育総務課課長補佐 太田 孝博
教育総務課主任 谷敷 裕登
- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 （規則等）
議案第14号 小矢部市学校運営協議会規則の制定について
議案第15号 小矢部市立小中学校再編推進地域協議会設置要綱の制定について
（専決承認）
承認第4号 専決処分事項の承認について
専決第4号 公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職
の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について
承認第5号 専決処分事項の承認について
専決第5号 令和7年6月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見につい
て
承認第6号 専決処分事項の承認について
専決第6号 令和7年6月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見につい
て

報告事項

- 1 令和8年度小矢部市重点事業に係る要望について
- 2 令和8年小矢部市二十歳のつどいの開催について
- 3 令和6年度小中学校におけるいじめの現状と推移について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に4番石野委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	5月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、日程第3「教育長の業務について」報告させていただきます。
教育長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	6月11日に開催された「こどもの居場所説明会」についてですが、内容について詳細な説明をお願いします。
教育センター所長	小矢部市教育委員会と南砺市教育委員会の共催で2年間継続して実施している事業です。各市の教育支援センターやフリースクールなどの事業所における合同説明会を実施しました。学校の先生方にも参加いただき、子どもの居場所である各事業について理解を深めていただきました。
教育長	来年度は小矢部市内で実施する予定です。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、それでは、日程第4「議案」に入ります。「議案第14号 小矢部市学校運営協議会規則の制定について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(議案第14号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「議案第15号 小矢部市立小中学校再編推進地域協議会設置要綱の制定について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(議案第15号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	協議会はいつ頃から活動開始する予定ですか。
教育総務課長	令和7年7月から活動開始する予定です。

事務局長	まずは、学校再編準備委員会を立ち上げ、7月上旬に協議会にける議案について事前協議する予定です。その上で、7月31日に協議会を開催して、議案について審議いただく予定です。来月の定例会の場では、学校再編準備委員会で協議したことを報告する予定です。いずれにしましても、学校再編に向けて着実に進めてまいりたいと考えています。随時報告等させていただきます。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「承認第4号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(承認第4号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「承認第5号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
事務局長	(承認第5号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	デジタル教科書は児童生徒用ですか。それとも教員用ですか。
教育総務課長	児童生徒用です。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「承認第6号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
事務局長	(承認第6号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
笹島委員	国から、今年度については補助が出るということではあるが、来年度はどのように対応する予定ですか。食材を変えるなどの対応も検討しているのですか。
給食センター所長代理	お見込みのとおり、現在も食材を牛肉から鶏肉に変えるなどの対応をしています。また、現在の給食費の費用での継続は難しく、値上げも検討しています。今年度については国の補助金で対応できると考えております。
笹島委員	来年度から値上げをすることになる場合は、少しずつ保護者の方に理解を深めていただく必要があると思います。

給食センター所長代理	給食費については本市でも維持が難しい状況ではありますが、できる限りの工夫や配慮に努めてまいります。
教育総務課長	補足ですが、米やパンについては、前年度に契約単価が決定するため、今年度の価格への影響は少ないですが、食材については時価によりますので、影響が大きいです。
事務局長	今ほどの話にもありましたとおり、給食費の値上げについては早めに検討していかなければならないところではありますが、一方で小学校の給食費の無償化に対する国の動きがある可能性もありますので、状況を見ながら検討していきたいと考えています。
塚崎委員	給食で栄養を取っている児童生徒がいることも忘れないでほしいです。
教育長	給食費については給食提供回数を減らせば下げることができるが、弁当を作る保護者の負担も減らしたいと考えております。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは「報告事項」に移ります。「報告第1号 令和8年度小矢部市重点事業に係る要望について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(報告第1号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
笹島委員	大谷小学校の子どもと親の相談員の県配置が無くなったと言われましたが、この要望は再び県の予算で配置するようにとの趣旨ということでよろしかったでしょうか。
事務局長	その通りです。ICT支援員についても同様の趣旨となっています。
笹島委員	教育環境の充実が図られ、小矢部市の小中学校に入りたいと思う保護者が増えればよいと思います。
石野委員	小矢部園芸高校の要望についてですが、市内には高校が3校あります。現在、県が高校再編について協議されていることから、この要望を行うのですか。
教育長	この要望は農業後継者の育成・確保と地域連携推進を要望するものであります。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項2 令和8年小矢部市二十歳のつどいの開催について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(報告第2号について説明)

教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項3 令和6年度小中学校におけるいじめの現状と推移について」説明をお願いいたします。
教育センター所長	(報告第3号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	小矢部市のいじめは、一人によるものと、多人数によるものと比較すると、どちらが多いですか。
教育センター所長	多人数によるいじめが多いです。
塚崎委員	多人数がかかわるいじめは多くの保護者の方もかかわるものですので、対応が難しいと認識していますが、いかがですか。
教育センター所長	お見込みのとおりです。子どもが苦痛と感じていないことなどから学校側がいじめと認識していなくても、保護者から訴えがあればいじめとして取り扱うこととしています。いじめについては、被害者が加害者となることもあり、その逆となる場合もあり複雑なものではありますが、いずれにしましても早期にいじめを発見し、子どもの心のケアをすることが重要であると認識しています。
前田委員	調査内容では、いじめの解消件数が記載されているのですが、具体的に何をもって解決した扱いとしていますか。
教育センター所長	3カ月以上観察し、ヒアリング等行った上で、当事者の子どもから、もう気にしていない等の回答が得られれば、解消した扱いとしています。
塚崎委員	いじめの内容によっては、専門の機関へ連絡すべき案件もあると思います。連絡が遅れることによって犯罪などにつながることもあると思いますので、早急な対応の判断をすべきだと考えます。
教育長	おっしゃるとおり、専門の機関へ連絡すべきものについては保護者へしっかり連絡の上対応いたします。いじめについては、こどもの将来のことを優先に考え、学校と連携するよう努めています。
笹島委員	保護者の方への研修会を行っている市町村もあると認識していますが、保護者と教員の考え方をつなぐことができるような場も必要なのではないかと考えています。
前田委員	保護者の方の考えは多種多様であり、研修会を開催しても理解が難しい保護者の方もおられるかもしれません。
教育センター所長	スクールカウンセラーは保護者の方からゆっくりと話を聞いて、信頼関係を作っております。理解の難しい保護者の方については、少しずつお話を聞くなどにより対応すべきかと思えます。

教育長

他に何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

特に無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、令和7年7月24日（木）午前10時の開催予定です。
以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者